

平成30年度実施 草加八潮消防組合 消防職員採用試験募集要項

平成31年4月1日採用予定

採用予定職種・人数	消防士 9名程度
第1次試験日	平成30年9月16日(日)
受験申込受付期間	平成30年8月5日(日)から 平成30年8月7日(火)まで (午前9時00分から午後5時00分まで)
理想とする職員像	相手の立場に立って考えることができる職員 強い使命感を持った職員 自ら考えて行動できる職員 困難な任務でもあきらめずやり遂げる職員 草加市・八潮市の安全・安心を担うために 共に「理想の職員」を目指しましょう!

代理持参可・郵送受付不可



【採用試験に関する問合せ先】

草加八潮消防局 総務課 人事経理係

〒340-0012 草加市神明二丁目2番2号

電話：048(924)2112 [総務課直通]

又は

048(924)0119 [代表]

FAX：048(928)8338

1 職種、採用予定人数、受験資格等

職 種	採用予定人数	試験区分		受 験 資 格 等
消防士	9名程度	大学卒	A	平成5年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学以上を卒業又は平成31年3月卒業見込みの者
		短大卒	B	平成7年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による短期大学を卒業又は平成31年3月卒業見込みの者
		高校卒	C	平成9年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による高等学校を卒業又は平成31年3月卒業見込みの者

注1 次に該当する者は受験できません。

- (1) 地方公務員法第16条の規定に該当する者（以下は、その内容の一部です。）
 - ア 成年被後見人又は被保佐人
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (2) 日本国籍を有しない者

注2 試験区分について

- (1) 「消防士」の試験区分は、次のとおりです。
 - ア 大学以上を卒業した者（見込みの者）・・・「消防士（大学卒）」
 - イ 短期大学を卒業した者（見込みの者）・・・「消防士（短大卒）」
 - ウ 高等学校を卒業した者（見込みの者）・・・「消防士（高校卒）」
- (2) 学校教育法に定める専修学校・各種学校等で、次に該当する学校を卒業又は卒業見込みの者は、それぞれ「短大卒」「高校卒」の試験区分とします。
 - ア「短大卒」とするもの
 - (ア) 専修学校で、修業年限2年以上の専門課程（専門学校）のもの
 - (イ) 各種学校で、高等学校卒業を入学資格とする修業年限2年以上の課程のもの
 - (ウ) 中学校卒業を入学資格とする修業年限5年（商船学科は5年6月）の高等専門学校
 - イ「高校卒」とするもの
 - (ア) 専修学校で、修業年限3年以上の高等課程（高等専修学校）のもの
 - (イ) 各種学校で、中学校卒業を入学資格とする修業年限3年以上の課程のもの

2 採用試験申込受付期間、受付場所等

受付期間	平成30年8月5日(日)から8月7日(火)まで 代理持参可、郵送受付不可
受付時間	午前9時00分から午後5時00分まで
受付場所	埼玉県草加市神明二丁目2番2号 草加八潮消防組合 草加消防署 3階講堂(案内図参照) (東武伊勢崎線(東武スカイツリーライン)草加駅東口下車徒歩12分)

3 受付時に必要な書類等

1	採用試験申込書及び受験票	各1通
2	写真(最近3か月以内に撮影した縦3.5cm×横3.0cmのものの裏面に氏名・職種・試験区分をご記入の上、 採用試験申込書及び受験票 に貼付してください。)	2枚
3	第1次試験可否通知用の82円切手(事前に購入の上持参してください。)	1枚

4 第1次試験

(1) 日 時 平成30年9月16日(日) 午前9時30分集合(開場時間:午前9時00分)

(2) 会 場 埼玉県草加市学園町1番1号 獨協大学(案内図参照)

東武伊勢崎線(東武スカイツリーライン)獨協大学前西口下車 徒歩10分

(3) 試験内容

試験区分	試験科目	時間
消防士(大学卒)	教養試験(大学卒程度)	120分
	論文	60分
消防士(短大卒)	教養試験(短大卒程度)	120分
	論文	60分
消防士(高校卒)	教養試験(高校卒程度)	120分
	作文	60分

5 第2次試験(第1次試験合格者のみ)

区 分	内 容
面接試験	消防士として期待している人材かどうかについて面接により判断します。
体力測定	消防士としての職務遂行に必要な体力・運動能力を有しているか測定します。

6 注意事項等

- (1) 申込みができる試験区分は1つに限ります。また、申込受付後の試験区分の変更はできません。
- (2) 受験資格の有無、提出書類の記載事項に不正があった場合には合格を取り消す場合があります。
- (3) 申込受付後は受験の有無にかかわらず、応募書類及び82円切手等はお返ししませんのでご了承ください。
- (4) 試験会場へのご来場は、公共交通機関をご利用ください。
- (5) 第1次試験当日は、**受験票、筆記用具**(ボールペン・HBの鉛筆・消しゴム)を必ず持参してください。(昼食が必要な方は持参してください。)なお、受験票は最終合否の結果が出るまで大切に保管してください。
- (6) 試験時間中は、スマートフォン・携帯電話の電源をお切りください(スマートフォン等を時計の代わりに使用することはできません。)
- (7) 教養試験の成績が一定点数に達しない場合は、論文(作文)は採点の対象とならないことがあります。なお、第1次試験の合格者は教養試験及び論文(作文)の総合成績により決定します。
- (8) 試験結果は文書で通知します。なお、試験結果に対する電話での問合せには、一切応じられませんのでご了承ください。
- (9) 第2次試験の日時、場所等については、第1次試験合格者に文書で通知します。
また、都合により試験内容が追加・変更になることもありますのでご了承ください。
- (10) 試験合格者は、健康診断を受診し結果を提出していただきます。なお、受診費用は自己負担となります。
- (11) 試験合格者は、**合格発表後、最終学校卒業証明書及び最終学校成績証明書を提出していただきます。**
- (12) 卒業見込みの者が卒業できなかった場合は、試験合格者であっても採用を取り消します。
- (13) 採用は、原則として平成31年4月1日となります。なお、試験合格者の都合により平成31年4月1日から勤務できない場合、採用を取り消す場合があります。
- (14) 職務経歴を有している場合は、その職歴を加算して給料の格付けを行いますので、**合格発表後、職務内容を確認する証明書等の提出が必要となります。**